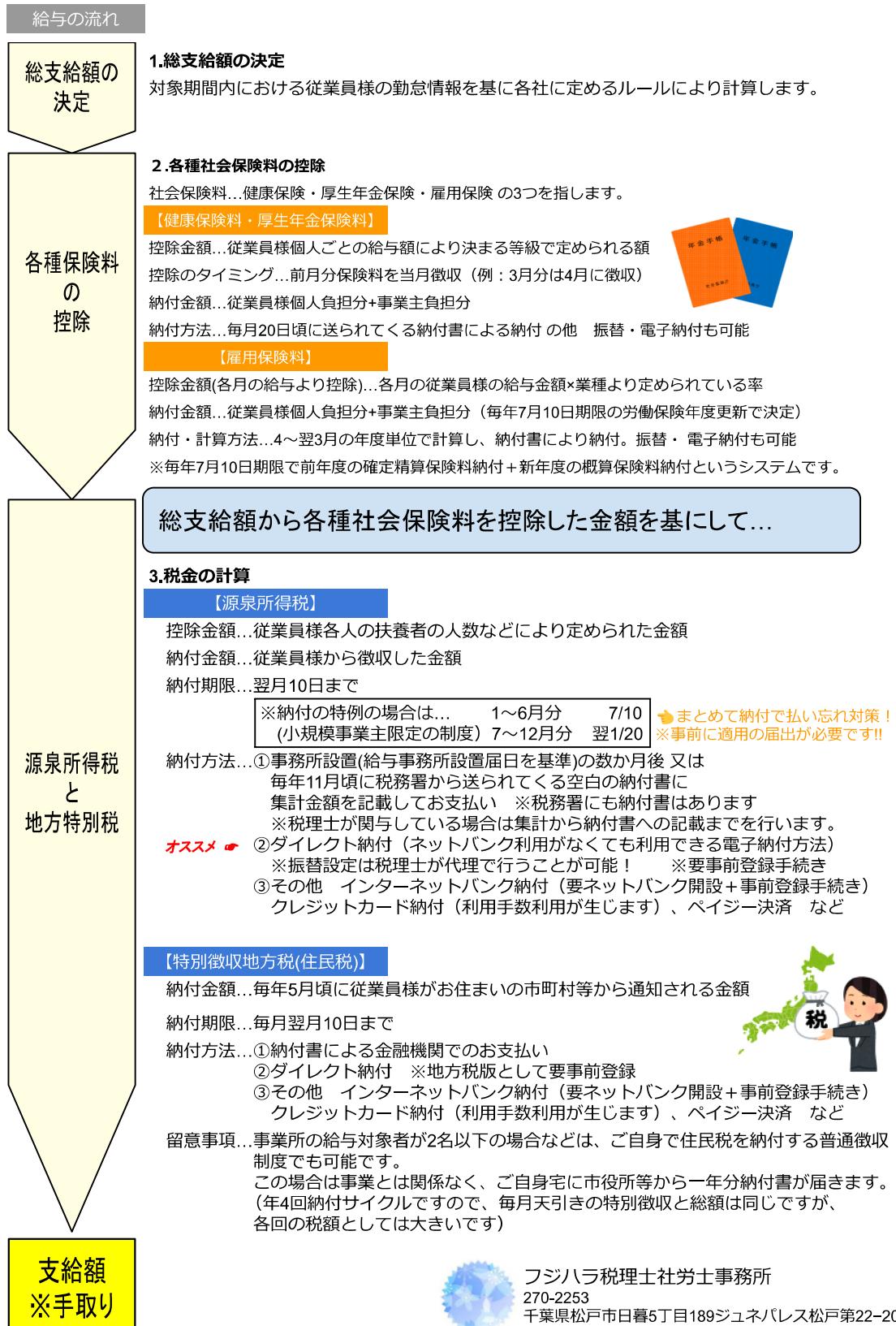


給与の構造と各支払先

はじめに

給与明細をじっくり見てみると給与から様々な額が控除されています。給与から天引きされるお金についてのはとんどが従業員様に代わって事業主が然るべき機関に収めなければならず、納付漏れや遅延は従業員様個人にも影響を及ぼします。また近年では電子納付など便利な方法も増えました。ここで今一度、給与に関する控除項目とその納付方法についてみていきましょう。



フジハラ税理士社労士事務所

270-2253

千葉県松戸市日暮5丁目189ジュネパレス松戸第22-201